

中期目標及び中期計画の段階判定における閾値について（原案）

1. 中期目標の段階判定の閾値について

- 中期目標については、各中期目標の下に置かれた中期計画の段階判定（5 段階）を点数化した平均値によって判定する。各段階の閾値については、第 3 期の中期目標（大項目及び中項目）をベースに以下のとおりとする。

< 中期目標の段階判定における閾値 >

判定を示す記述	閾値 (中期計画の平均値)	【参考】第 3 期
中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	4.2 以上	4.2 以上
中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある	3.6 以上～4.2 未満	3.5 以上～4.2 未満
中期目標の達成に向けて順調に進んでいる	3.0 以上～3.6 未満	3.0 以上～3.5 未満
中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる	2.0 以上～3.0 未満	2.0 以上～3.0 未満
中期目標の達成のためには遅れている	2.0 未満	2.0 未満
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	なし（評価委員会が特に認める場合のみ）	なし（評価委員会が特に認める場合のみ）

2. 中期計画の段階判定の閾値について

- 中期計画については、各中期計画の下に置かれた評価指標の段階判定（３段階）を点数化した平均値に、下記のとおり特記事項の数に応じて加算した数値によって判定する。

- ・ 「優れた点」（評価指標の設定がないもの）→１個当たり 0.2 点
- ・ 「特色ある点」 →１個当たり 0.1 点

※ なお、第４期の達成状況評価においては、評価指標の達成状況に重きを置いた評価とする方針であることから、１つの中期計画ごとに抽出される「優れた点」「特色ある点」の数については、合計２個を上限とする。

※ 「改善を要する点」（評価指標の設定がないもの）がある場合には、その内容に応じて減算。

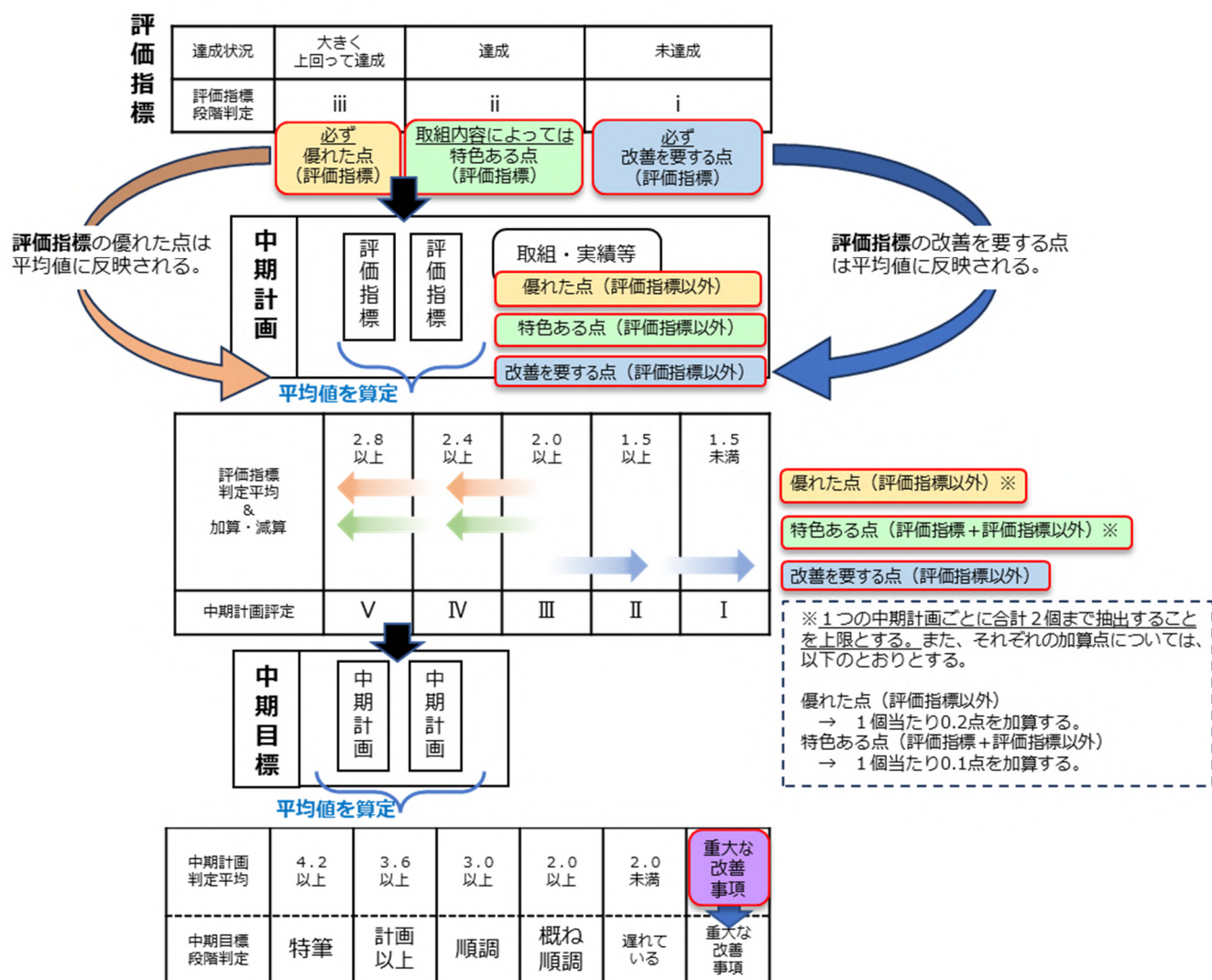
- 中期計画における各段階の閾値については、評価指標の平均値に上記の特記事項の数に応じて加算することを勘案し、以下のとおりとする。

< 中期計画の段階判定における閾値 >

判定を示す記述	閾値
中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている（Ⅴ）	2.8 以上（「改善を要する点」が指摘されていないこと）
中期計画を実施し、優れた実績を上げている（Ⅳ）	2.4 以上～2.8 未満（原則として「改善を要する点」が指摘されていないこと）
中期計画を実施している（Ⅲ）	2.0 以上～2.4 未満
中期計画を十分に実施しているとはいえない（Ⅱ）	1.5 以上～2.0 未満
中期計画の実施が進んでいない（Ⅰ）	1.5 未満

※ 「中期計画を実施し、優れた実績を上げている（Ⅳ）」の判定を行う際、「改善を要する点」が指摘されているものの、2.4 以上を満たし、かつ同じ中期計画に置かれた他の評価指標の多くで iii 判定の場合には、達成状況判定会議で審議の上、当該中期計画に（Ⅳ）判定を行うことができるものとする。

第4期 達成状況評価における段階判定の流れ（4年目終了時評価）



<第4期教育研究評価における特記事項>

【優れた点】

- 優れた成果を出した取組であると判断されるものや、取組の結果、教育研究の質の向上が第3期中期目標期間終了時点から比べて目覚ましい状況にあると判断されるもの等、基本的には高い評価結果の判断根拠となるものが該当します。

【特色ある点】

- 各国立大学法人等の多様な役割に配慮し、それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断されるものや、結果的に十分な成果は出ていなくても、先進的な取組や戦略性が高い目標・計画に係る取組であると判断されるものが該当します。

【改善を要する点】

- 取組の状況等からみて工夫や努力等により改善が図られると判断できる場合等、基本的には低い評価結果の判断根拠となるものが該当します。